

第 1 4 回定例委員会会議録

教 育 長) 開会宣言

教 育 長) 会議成立の宣言

教 育 長) 会議録署名委員の指名（森川委員）

教 育 長) それでは、審議に入ります。

はじめに、日程第 1、報告第 1 2 号「芦屋市総合計画の基本構想の一部改定及び後期基本計画を定めることについて」を議題とします。

提案説明を求めます。

管 理 課 長) <議案資料に基づき概略説明>

企画部市長公室長) <議案資料に基づき概略説明>

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

森 川 委 員) 今回、2 年間、本当にお疲れさまでした。教育委員会としても、総合教育会議等でいろいろと教育分野について御意見させていただいて、教育振興基本計画の基本理念であったり、めざす子ども像を記載いただきまして、ありがとうございました。

芦屋市教育振興基本計画の、新たな計画の策定は行わず、総合計画の中に入れ込む形になったということで、教育振興基本計画を策定しないということは、教育分野については、結構大きな変化のようにも思えるところがございます。

ただ、従来の理念は引き継いでいるということで、教育について芦屋は頑張ってるということは、当然、理解していただきたいところだと思います。計画を策定しないことだけ聞くと、マイナスのイメージであったり、芦屋市は教育に力を入れなく

なるのかなという懸念を持たれる方もいるかもしれないので、今後、そうではないことを、いろいろな機会で説明いただいたり、周知していく必要があるのではないかと思いましたので、その点、伝えさせていただきます。

管 理 課 長) 現在、新しい教育指針を策定する作業を進めておりますので、当然、その中でもきちんと記載していきたいと考えておりますので。見える計画としては総合計画の中に位置づけられていることとなりますが、委員おっしゃっていただいたとおり、決して本市の学びの部分が後退するようなことがないように、実務面でも進めていきたいと思えます。

森 川 委 員) ありがとうございます。

三 宅 委 員) 前もお伝えさせてもらっていたのですが、この文化政策の部分ですが、今後、5年間の文化政策の方向性の一番後ろのページの重点取組項目2の②「多文化共生における理解や意識向上」はでき上がってと書かれているのですが、「多文化共生」という言葉は、やっぱり外国人のことを指すときに使う言葉で、この下の文章、「幼少期から多様な文化や価値観への理解を深め、互いを尊重し合う意識を育むことで、相互理解や意識の向上を図ります」は、多文化共生、外国人のことだけではなくて、多様な人の生き方だとか価値観を、いわゆるいろいろな特徴のある方やそういったものをお互い尊重して、理解して、住みやすいというイメージなので、ここのタイトルに「多文化共生」とつけてしまうと外国人のことだけになるのではないかと、改めてこれを見て感じたのですが、どうでしょうか。

尊重し合う、意識を育むということは、別に多文化共生にお

ける、外国人のことだけではないと思うので、ここの内容を見ると。

教 育 長) 21 ページの 1 行目で、「こどもから」と書いてありますが、これを受けているような気はするのですが。どんな感じですか、多様な価値観につながるのかなと思ったのですが。別に外国人だけではなくて、多様というのは多様です。ゼロ歳から百歳まで、皆さんと、障がいがあろうがなかろうが、日本人であろうが外国人であろうかという捉えでよろしかったでしょうか。

企画部市長公室長) 適切なお答えが難しいところではあるのですが、22 ページの上半分の②の多文化共生における理解や意識向上の部分の「多文化共生」という言葉についてが、外国人が多文化共生のイメージがあるけど、本文を見てみると、その外国人に限らない内容になっている、そのタイトルと本文のミスマッチな状態ではないかという御指摘ですね。

三 宅 委 員) そうです。多分「多文化共生」という言葉は、外国人をイメージするというよりも外国人が含まれたと関わる時に使うワードなので、こことは一致してこないと思いました。

企 画 部 長) もともとこの項目を作りましたのは、芦屋に外国人が増えたという実態を鑑みますと、幼少期から外国人のお子さんと一緒に生活をするところから大切にしていかなければならないな、ということでした。そうなってきたときに、幼少期の頃から、日本人、外国人ということは全く関係なく、一緒に生活をして、お互いに理解していければなど。そうした点において多文化共生については、幼い時期から取り組んでいき

たいということです。大人より、むしろ子どもさんのほうが、実は上手にやっておられます。現時点でも多文化共生については、学校でもしっかりやっていますが、今回、重点項目したという経過はこうした背景がございます。ただ、ご指摘いただいた点については、説明文が私どもの意図した内容になっていないということだと理解しております。ただ、現時点での修正は難しいかもしれません。そうであったとしても、今ご指摘いただきましたことは、次期計画の5年間の中でしっかり意識してまいります。

加えて、本市は、唯一の国際文化住宅都市でございます。その点においても、その意識をしっかりと持ちましょうという意図もあり、今回、項目に入れ込んだという点もございました。いずれにいたしましても、取組自体は齟齬のないようにしてまいりますと思います。申し訳ございません。

三宅委員) 今の部分もそうですが、重点取組3-1にも、また多文化共生という言葉が出てきています。だから、強く取り組もうとされていることを、今、伺ってよく分かるのですが、この文化政策の重点取組項目の部分に、二つも「多文化共生」というワードが入ってくるのは、少し疑問を感じたところもあって。それは、前回も前々回も会議、協議会のお伝えはさせてもらっているのですが。

私も、ほかの市のものを調べたりしたのですが、なかなかこういうところに「多文化共生」というワードが入っているのは、宇都宮市の文化振興計画の中に入っていて、それも最後の最後に多文化共生と国際交流を、何項目もあった一つで書かれてい

ました。こういう文化のところにも二つも、しかも1番目に、1番、2番でバーンと出てくるものが、何となく。

前回は前々回もお伝えしたのですが、私も最近、多文化共生に注目というか、皆さん、意識が出てきているなど、感じていまして、先月も、12月に播磨で多文化共生についての講演を依頼されたのですが、あえて私は多文化共生という言葉は使わずにお話をさせてもらったので。

二つも出てくると、やはり少し疑問というか、今おっしゃっていた力を幼少期から、外国人も増えてきているので、そう意識せずに、きちんとお互い理解をする心を育みたいということはずごく理解できるのですが、少しそこは感じているところです。

企画部長) 文化の計画については、市それぞれ異なると考えています。事実、環境やまちなみなども文化としており、文化というのとあとの置かれがちですが、実は、今の芦屋は文化によって成り立っている。そういったところで、暮らしやすく安心して誰もが住んでいけるような文化施策は、重要であると考えています。

また、本市は、国際文化推進課があり、文化と国際が同じ課となり一緒にやっています。文化と国際が一緒になるとするのは他市にはない強みじゃないかというところもございました。

三宅委員) 分かりました。

企画部長) そこに差異が出ているのかもしれませんが。

三宅委員) いえいえ、ありがとうございます。

森川委員) 先ほどのAIを活用した絵本の作成ですが、畳の縁を踏ん

でいるところなどについては、A Iにプロンプトを入れるときに工夫をして、そういうものを避けたりすることはできるものでしょうか。基本的なところで恐縮ですが。

企画部市長公室長) 結論的には、私のほうがそこまで意識ができていなかった、プロンプトにそれを入れていなかったことが、そういうものが出てきた最初の原因ではあるのですが。認識できていて、そういうものを避けるように指示すれば、いけるとは思います。

森川委員) 今後は、できるだけ市が作成するものとしてより適切なものになるように、プロンプトの研修や命令の活用の仕方など、その辺について、勉強されたり、庁内で研修されたりということを考えておられるのでしょうか。

企画部市長公室長) なかなか、今のA Iのツールの中では、今、御指摘いただいたような認識できているものについては、プロンプト化すれば、恐らく回避できると思うのですが、物すごい量と、そうなりますとやっちはいけない指示を入れていく必要があります。現実的にはちょっと難しいかなと。今後、A Iの性能がさらに上がっていった、世界認識をA Iがある程度できるようになっていけば、昼がなど、夏にどうこうとか、部屋で靴を履かない、人間に常識になっているところをA Iが表現できるようになってくれば、かなり完全な状態のものができると思うのですが。現時点のA Iでは、ちょっと現実的なレベルとして、完全性は難しいかなというところになります。

修正もできるのですが、修正すると、ここはよくなっても、ここがまたおかしくなったりするところが、今、たちごっこになるようなツール状況です。ある程度、プラスとマイナスの

バランスを見て活用していく必要性が、どうしてもあるところが現状です。

森川委員) 絵本はとてもいいと思います。取っつきやすくなりますし、子どもさんにとっては分かりやすいと思うので、その辺を改善できたらいいと思い御質問させていただきました。

企画部市長公室長) できるだけ精度を高めるようには努力していきます。

森川委員) ありがとうございます。

教育長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

それでは、報告第12号「芦屋市総合計画の基本構想の一部改定及び後期基本計画を定めることについて」の報告を受けたものといたします。

教育長) 次に、報告第13号「令和7年度教育委員会関係補正予算について」を議題とします。

提案説明を求めます。

管理課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教育長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

最後に言われた基金のところ、スポーツ振興基金は今まで教育委員会がスポーツの管轄にありましたが、今回に関しては市長部局ですね。内訳に書いてあるのですが、これは、例えばうちで言うと、地域展開、部活動で行くと、このスポーツ振興基金のある部分は、もしかすると内容によっては、合致すれば使えるのですか。

管理課長) あくまでも市長部局での基金になりますので、それが今回の部活の地域展開で教育委員会も市長部局も同じくやっていこ

うことでありますので、そこで使えることとなれば、当然、取り崩しは可能かと思いますが、いずれにしても財政との協議は必要。

教 育 長) 何に使えるのかと思ひまして。使えないのだったら地域展開基金ではないですが、別でメニューを用意しないとイケないということですね。地域クラブの設立に係る基金など。

管 理 課 長) 例えば教育振興基金に入っている基金を活用して、部活の地域展開に使うことも可能だと思います。

教 育 長) それも、全部協議ということですね。

管 理 課 長) そうですね。どういった目的で使うかによって、取り崩しをするのかしないのかです。

教 育 長) 要は、ずっとたまっていつ使っていないような気がしてというところですね。何か立ち上げれば使えるのか、それがよく分かっていないです。結構な額ですよ、2,700万円と500万円を入れると3,300万円ぐらい。

管 理 課 長) そうです。教育長がおっしゃっていただいているとおり、非常に近年頂く寄附が増えておりまして。例えば、昨年この時期の補正の金額と比べますと、今回は大学が94万9,000円で、教育振興基金が2,773万8,000円ですが、去年のこの時期で、同じく補正の額としましては、大学が348万円。ちょっと大学のほうが今年、減っておりますが、教育振興基金につきましては、昨年822万7,000円で、今年は2,000万円ぐらい増えています。

要因としては、大口の御寄附を頂いているところもございませし、あと、市長が積極的にXであったり、SNSを通じて発

信をしていただいていることや、E d u c a t i o n D a y
でも最後に時間を取って、発信をしていただいていることも一
つの効果かと思えますし。

教育長がおっしゃっていただいたとおり、御寄附をいただ
いている趣旨もございますので、有効に使っていくことは必要だ
と思います。ただ、自由に教育委員会で使えるのかとなると、
予算の関係は市長部局とよくよく協議をしていく必要があると
思っております。

河 盛 委 員) 最後のページの一番上の、支給対象の「放課後児童クラブ
(3支援)」は3施設ですか。

青少年育成課長) そうです。表現は、放課後児童クラブを1支援の単位とい
う言い方をするのですが、実際は民間の学童が3事業所あるの
ですが。

河 盛 委 員) 民間なのですね。

青少年育成課長) その3事業所になります。

河 盛 委 員) その一つ前のページの最後の放課後児童健全育成事業所は、
放課後デイケアのことですか。

青少年育成課長) 前のページの一番下のものも、同じく民間の放課後児童ク
ラブになります。ですから、ここ「3か所」となっているもの
が、ここももしかしたら「3支援」の表現が分かりやすいかと思
いますので。

河 盛 委 員) この放課後児童健全育成事業所と放課後児童クラブはイコ
ールですか。

青少年育成課長) イコールになっております。放課後児童健全育成事業を行
っているのが放課後児童クラブになりますので、いろいろな書

類に混じっているのですが、ものとして同じものになります。

教 育 長) 体育館の空調は順調に進んでおられますか。

施設担当課長) 体育館空調の工事について、順調な状況です。おおむね2月いっぱい、ほとんどの現地作業を終えるぐらいの進捗で進んでいます。

一部の学校については、3月までのところはあるのですが、それを終えて試運転をしっかりと、動作確認をして、工事としては完了するという流れです。年度内の完了は間違いなく行けるところで進んでおります。

教 育 長) では、卒業式も、もしかすると暖房がつくかも。

施設担当課長) そうですね、卒業式までには、整備完了する予定ですので、使えると思います。

教 育 長) ありがとうございます。

森 川 委 員) 基金のところですが、だいぶんたまっていっているというお話ですが、教育振興基金は、ちなみにどのぐらいたまっているのでしょうか。

管 理 課 長) 後ほどお答えさせていただいてもよろしいですか。ためていく一方ではありませんで、一部使っているものもございます。ONE STEP p e r s でも事業に使わせていただいております。

教 育 長) ONE STEP p e r s は、多分、枠は240万円ぐらいですね。

管 理 課 長) 158万5,000円です。

後ほど、ざっくりとした金額になりますが。

教 育 長) 結構、積み立てられている、積み立てられていると言った

らおかしいですが。

管理課長) 取り崩しもあり積み立てもあります。

教育長) ちょっと使いながらも増えていくという。

管理課長) そうです。

森川委員) そうですか。

教育長) 他市さんを見ていると、姫路市さんだったら校舎の建て替えなどでクラウドファンディング500万円、皆さんお願いしますとか、鎌倉市などでも「かまくらプロジェクト」といって、そんなふうに行われているので、そうやって打ち出したほうがいいのか。いや、この教育振興基金で、そこから打ち出そうとしているものを使っていったらいいのかというところもありましたね。

管理課長) 明らかに使う目的が決まっているのであれば、具体的なことを示したほうが集めやすいかもしれませんが。ただ、柔軟に教育に使っていきたいということであれば、教育振興基金の中に積み立てて、事務局の中で検討して、ここに使いたい。使えるかどうかはこちらだけでは判断できかねますが、使えますかと財政にお願いすることになります。

教育長) 市長のプレゼンというかアウトプットで「ちょうどの学び」に賛同いただいて、芦屋から日本の教育を変えてくれるんだという思いでされている方が多い可能性があるんです。そういう意味では、今、私たちが教育委員会でやっているようなPEACEプロジェクトの中もそうですし、ONE STEP peersもそうですし、あるいはサポートルームですとか。それから、今の地域展開なども、まさにそうです。主体性の回復。

それは、十分説明していけるという気はしているのですが。

管 理 課 長) 森川委員の御質問ですが、7年度の12月末の基金の残高は、教育振興基金が2,826万6,000円、約3,000万円弱でございます。

教 育 長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

それでは、報告第13号「令和7年度教育委員会関係補正予算について」の報告を受けたものといたします。

教 育 長) 閉会宣言